

(盛岡地域)

町内会・自治会等の長 様

盛岡市長 内 舘 茂

令和8年度「秋の清掃週間」の実施について（依頼）

日頃、市政の推進に多大なる御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、今年度も別紙要領により「秋の清掃週間」を実施することといたしました。

今年度におきましても、各家庭や地域の清掃などの美化活動を通じて、ごみの分別徹底や減量につながる意識の高揚などについても啓発を図ってまいります。

つきましては、趣旨を御理解の上、快適なまちづくりに向けて貴町内会・自治会等の積極的な御協力をいただきますよう御配慮をお願い申し上げます。

なお、貴町内会・自治会等のきれいなまち推進員の皆様には、別に通知いたしますことを申し添えます。

記

1 清掃の実施

別紙要領のとおり、各家庭の日ごろ清掃の行き届かない場所を重点的に努めていただきますようお願いいたします。

- ・ 清掃活動の際は、交通量の多い道路や踏切周辺、崖などの危険な場所を避けるとともに、安全に十分配慮して実施してください。
- ・ 清掃活動や泥上げを実施する場合は、場所の所有者又は管理者と事前に連絡を取り合いながら進めてください。
- ・ 実施日程につきましては、清掃週間の期間の前後に調整してもかまいません。

2 清掃活動に伴う多量の草や枝の処理

多量の草や枝については、通常の収集日程とは別に回収を行いますので、できるだけ集積し、草や枝の排出場所ごとに下記の連絡先へお問い合わせください。問い合わせの際は、回収量・集積場所（住所）について、詳しくお伝えください。

(1) 道路（市道）の草や枝

- ・・・道路管理課 維持係（TEL：613-8543）

(2) 公園みどり課が所管する公園の草や枝

- ・・・公園みどり課 花と緑の管理係（TEL：639-9057）

(3) その他、清掃活動に伴い発生した草や枝

・・・資源循環推進課（TEL：626-3733）

※お問合せをいただいた日から回収まで **1週間程度お待たせする場合があります。**

※少量の場合は、通常の分別方法及び収集日程に従って、地域のごみ集積場所にお出しく
ださい。

3 側溝汚泥の処理について

(1) 側溝汚泥の収集依頼について

側溝及び雨水枡(ます)などから上げた汚泥の収集を希望する場合は、できるだけ集積し、作業終了後、きれいなまち推進員に送付している「側溝汚泥収集依頼書」に汚泥を集積した場所と数量を記入のうえ、下記担当あて送付してください。（持参やFAX、Eメールでも受付いたします。）

なお、**発泡スチロール箱で出された汚泥は、回収できません**ので御了承願います。

(2) 側溝汚泥収集依頼書に記入する場合の注意事項

ア 泥上げを実施した場合は、速やかに依頼書を送付してください。

イ **汚泥の保管場所は、地番等を正確に記入してください。**地図を付けていただくとより効率的です。地番等が誤っていると、収集できない場合があります。

ウ 汚泥を集積する場所は、できるだけまとめるようにしてください。また、**土のう袋などに入れ、できるだけ泥の水分を抜いて出してください。**また、収集作業の効率化のため、**汚泥を入れる際は、袋の半分まで**にさせていただきますよう御協力をお願いいたします。

なお、古い土のう袋など破れやすくなったものは使用しないでください。

エ **汚泥の収集依頼は、各町内会で1回まで**とさせていただきます。同じ町内で班ごとに実施する場合も、他の班のスケジュールを把握いただき、まとめて依頼いただくようお願いいたします。

なお、依頼書が当課に到着次第、順次収集の手配をいたしますが、他地区の依頼状況等により **10日程度お待たせする場合があります**ので、御了承願います。

担当 （側溝汚泥収集依頼書送付先）

〒020-8531 盛岡市若園町2-18

環境部 資源循環推進課

資源化推進係 川端（かわばた）・吉田（よしだ）

TEL：019-626-3733 FAX：019-626-4153

Eメール：sigen@city.morioka.iwate.jp